

2023 年 8 月 28 日

各 位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 杉浦 元
(コード番号：3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉
電話番号 03-6823-4306

第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の 発行中止及び有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において決議いたしました「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に関するお知らせ」（以下、「本件」といいます。）に関し、本日開催の取締役会において、当該第三者割当による新株式の発行（以下、「本件DES」といいます。）について中止することを決議し、有価証券届出書の取り下げを行うことをお知らせいたします。

記

1. 発行中止の理由

当社は、2022年8月の新経営体制への移行後より、経費削減と売上高の維持・増加に取り組み、現在は新規事業への投資よりも既存サービスの収益力向上のための施策の実施に注力しておりますが、当社は依然として経営危機的な状況にあります。具体的には、特設注意市場銘柄の指定解除、債務超過の解消、及び企業継続の観点から、早急な内部管理体制の整備と財務改善のためのファイナンス、並びに収益力向上のためにコスト削減の取り組みと営業力強化が必要な状況であり、①内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金、②借入金の返済、③新規事業開発のための資金へ充当し、①当社の特設注意市場銘柄の指定解除、②債務超過の解消、③企業継続の観点から早急な内部体制の整備と財務改善を目的に、株主の皆さまのご支援をお願いし、株主割当増資により第21回新株予約権を2023年5月12日付で割り当てております。しかし本株主割当において、当社が予測する行使比率は33%であり、当社が必要とする資金770百万円を調達するためには行使比率57.95%の行使が必要となりますが、2023年6月1日より本株主割当の行使が開始され、2023年7月31日時点における株主割当の行使結果は、以下のとおりです。

< 第21回新株予約権（株主割当増資）の行使状況（2023年6月1日～2023年7月31日まで） >

2023年6月1日から2023年7月31日までに行使された第21回新株予約権（株主割当増資）の個数	5,225,187個
2023年7月31日現在の本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	38.93%
2023年7月31日の交付株式数	15,675,561株
2023年7月31日の払込総額	517,293,513円

上記のとおり、現時点では当該行使により当社が必要とする770百万円の資金を調達できる確実な見通しが得られておりませんので、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当初は本株主割当の行使結果を踏まえて、必要資金（770百万円）に満たない場合の追加ファイナンスとして、当社は2023年5月30日開催の取締役会において、2023年9月に開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）で承認されることを停止条件として、当社に対する金銭債権を現物出資とする新株式の発行決議（以下「前回DES」といいます。）をいたしました。

そして、2023年7月31日時点までの株主割当の行使状況は、当社予測の33%を超えたものの、当社が必要とする行使比率57.95%には届かない見込みとなったことから、前回DESを実施する必要性が高くなってしまし

た。

しかし、当社は、前回D E Sの公表後から本件総会の基準日である2023年6月30日までの間に新たに当社株式を取得した株主（総勢7名。以下「本件反対株主」といいます。総株数2,382,800株／議決権保有比率約9.25%）から2023年7月18日に書面にて前回D E Sに対する反対意見を受領しました。また、2023年6月30日における当社の筆頭株主（株数：2,984,000株／議決権保有比率約11.58%）である公益財団法人こどもの未来創造基金（代表理事：佐藤悠大氏。以下「本件法人」といいます。）、及び、本件法人と共に共同保有報告書を提出している株式会社ext（株数：571,600株／議決権保有比率約2.22%）からも2023年7月26日にメールにて前回D E Sに対する反対意見が表明されました。また、現在株主代表訴訟にて係争中である元役員株主についても、本件法人からのメールにより、「敵対する可能性が極めて高い元役員（総株数1,568,400株／議決権保有比率約6.09%）」として、前回D E Sに反対する見込みであるとの連絡がなされました。これらを全て足し合わせると、前回D E Sに反対票を投じる見込みのある株主の議決権保有比率の合計は推計で30%弱にまで上りません。昨年 の定時株主総会における議決権行使比率が約36.5%であることを考えると、前回D E Sの実施に必要な「本定時株主総会の出席株主の3分の2以上の賛成」を得ることは、極めて困難な状況であると判断したことから、本件D E Sを中止し、有価証券届出書を取り下げるものであります。

2. 今後の見通し

当社は、この度、有価証券届出書の提出を取下げましたが、本日開示しております通り、当社の借入金の一部に対して追加のファイナンスを行うべく、再度、有価証券届出書を提出しております。

（ご参考：発行を中止した本件の概要）

(1)	払込期日	2023年9月29日（金）
(2)	発行株式数	13,417,700株
(3)	発行価額	1株につき33円
(4)	発行価額の総額	金442,784,100円 全額現物出資（D E S）の方法によります。
(5)	出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権及びその未払利息の合計額であります。 株式会社ブイ・シー・エヌ 101,072,400円 渡邊 秀和 30,267,600円 アークホールディングス株式会社 30,234,600円 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 51,034,500円 株式会社United family 30,175,200円 株式会社レダグループホールディングス 199,999,800円 なお、株式会社レダグループホールディングス以外の出資の財産額には2023年9月29日までの利息の一部が含まれております。各出資の元金は以下のとおりです。 <貸付債権の元金> 株式会社ブイ・シー・エヌ 100,000,000円 渡邊 秀和 30,000,000円 アークホールディングス株式会社 30,000,000円 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 50,000,000円 株式会社United family 30,000,000円 株式会社レダグループホールディングス 200,000,000円 ※各割当予定先の利息の一部及び株式会社レダグループホールディングスの元金の一部は現金で清算する予定です。
(6)	募集の方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当予定先及び割当株式数	株式会社ブイ・シー・エヌ 3,062,800株 渡邊 秀和 917,200株 アークホールディングス株式会社 916,200株 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 1,546,500株 株式会社United family 914,400株 株式会社レダグループホールディングス 6,060,600株

(8)	その他投資判断上重要又は必要な事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株式は、株主の皆さまの意思を確認するために2023年9月29日に開催予定の定時株主総会において決議がされることを停止条件として、その効力が発生するものとする。 2. 上記各号については、本新株式が金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。 3. 本第三者割当は当社が本株主割当で当社が必要とする資金770百万円が調達できなかった場合に実施する主旨であることから、本株主割当によって当社が必要とする資金が調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化（D E S）は実施しない（取り下げる）予定です。
-----	-------------------	--

以上